

佐賀県ふる郷の木づかいプロジェクト事業実施要綱（令和元年 5 月 14 日付け林業第 296 号）の一部改正【新旧対照表】

改正後	現行
<p>制定：平成 29 年 5 月 22 日付け林業第 242 号 改正：平成 30 年 6 月 29 日付け林業第 629 号 改正：令和元年 5 月 14 日付け林業第 296 号 <u>改正：令和 3 年 3 月 31 日付け林業第 2227 号</u></p> <p>第 1 条 ～ 第 7 条 【略】</p> <p>（実績報告）</p> <p>第 8 条 規則第 12 条第 1 項前段に規定する実績報告書は、様式第 4 号のとおりとする。</p> <p>2 規則第 12 条第 1 項後段に規定する実績報告書は、様式第 5 号のとおりとする。</p> <p><u>3 間接補助事業者における実績報告書の提出に当たっては、補助事業者は原則として現地確認を行うものとする。</u></p> <p><u>4</u> 第 4 条第 2 項ただし書きにより交付の申請をした補助事業者は、前項の実績報告書を提出するに当たっては、各事業主体について当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が明らかになった場合には、これを補助金額から減額して報告しなければならない。</p> <p><u>5</u> 第 4 条第 2 項ただし書きにより交付の申請をした補助事業者は、第 1 項の実績報告書を提出した後において、消費税及び地方</p>	<p>制定：平成 29 年 5 月 22 日付け林業第 242 号 改正：平成 30 年 6 月 29 日付け林業第 629 号 改正：令和元年 5 月 14 日付け林業第 296 号</p> <p>第 1 条 ～ 第 7 条 【略】</p> <p>（実績報告）</p> <p>第 8 条 【略】</p> <p>2 【略】</p> <p>3 第 4 条第 2 項ただし書きにより交付の申請をした補助事業者は、前項の実績報告書を提出するに当たっては、各事業主体について当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が明らかになった場合には、これを補助金額から減額して報告しなければならない。</p> <p>4 第 4 条第 2 項ただし書きにより交付の申請をした補助事業者は、第 1 項の実績報告書を提出した後において、消費税及び地方</p>

消費税の申告により当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が確定した場合には、その金額（前項の規定により減額した各事業主体にあっては、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を様式第9号により速やかに知事に報告するとともに、知事の返還命令を受けてこれを返還しなければならない。

6 第1項の実績報告書の提出期限は、補助事業完了後30日以内又は補助金の交付の決定のあった年度の3月31日（第9条第1項の規定により補助金の全額を概算払で交付した場合は、補助金の交付の決定に係る年度の翌年度の4月30日）のいずれか早い日とし、その提出部数は1部とする。

7 第2項の実績報告書の提出期限は、補助金等の交付の決定に係る県の会計年度の翌年度の4月10日とし、その提出部数は1部とする。

（補助金の交付）

第9条 この補助金は、知事が必要と認めた場合には、概算払で交付することができる。ただし、出来高確認を行う際、出来高確認者は原則として現地確認を行うものとする。

2 規則第15条に規定する補助金交付請求書は、様式第6号及び第7号のとおりとする。

第10条 ～ 第11条 【略】

附則

この要綱は、平成29年度分の補助金から適用する。

この要綱は、平成30年度分の補助金から適用する。

消費税の申告により当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が確定した場合には、その金額（前項の規定により減額した各事業主体にあっては、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を様式第9号により速やかに知事に報告するとともに、知事の返還命令を受けてこれを返還しなければならない。

5 第1項の実績報告書の提出期限は、補助事業完了後30日以内又は補助金の交付の決定のあった年度の3月31日（第9条第1項の規定により補助金の全額を概算払で交付した場合は、補助金の交付の決定に係る年度の翌年度の4月30日）のいずれか早い日とし、その提出部数は1部とする。

6 第2項の実績報告書の提出期限は、補助金等の交付の決定に係る県の会計年度の翌年度の4月10日とし、その提出部数は1部とする。

（補助金の交付）

第9条 この補助金は、知事が必要と認めた場合には、概算払で交付することができる。

2 規則第15条に規定する補助金交付請求書は、様式第6号及び第7号のとおりとする。

第10条 ～ 第11条 【略】

附則 【略】

この要綱は、令和元年度分の補助金から適用する。

この要綱は、令和3年度分の補助金から適用する。

改正後

(様式第1号)

番 号
令和 年 月 日

佐賀県知事 様

補助事業者 住所
氏名

令和 年度佐賀県ふる郷の木づかいプロジェクト事業費補助金交付申請書
区分：

令和 年度において、下記のとおり佐賀県ふる郷の木づかいプロジェクト事業を実施したいので、
令和 年度佐賀県ふる郷の木づかいプロジェクト事業費補助金 円を交付され
よう佐賀県補助金等交付規則及び佐賀県ふる郷の木づかいプロジェクト事業費補助金交付要綱の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 事業の目的
- 2 事業の内容及び経費の配分 ……別紙1のとおり
- 3 **事業の成果**
- 4 事業完了予定年月日 令和 年 月 日
- 5 収支予算 ……別紙1のとおり
- 6 その他
添付資料……一般社団法人佐賀県木材協会の補助金交付要綱、実施要領のふる郷の木づかい
プロジェクト事業計画書等

現行

(様式第1号)

番 号
令和 年 月 日

佐賀県知事 様

補助事業者 住所
氏名

令和 年度佐賀県ふる郷の木づかいプロジェクト事業費補助金交付申請書
区分：

令和 年度において、下記のとおり佐賀県ふる郷の木づかいプロジェクト事業を実施したいので、
令和 年度佐賀県ふる郷の木づかいプロジェクト事業費補助金 円を交付され
よう佐賀県補助金等交付規則及び佐賀県ふる郷の木づかいプロジェクト事業費補助金交付要綱の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 事業の目的
- 2 事業の内容及び経費の配分 ……別紙1のとおり
- 3 事業完了予定年月日 令和 年 月 日
- 4 収支予算 ……別紙1のとおり
- 5 その他
添付資料……一般社団法人佐賀県木材協会の補助金交付要綱、実施要領のふる郷の木づかい
プロジェクト事業計画書等

改正後

(様式第2号)

番 号
令和 年 月 日

佐賀県知事 様

補助事業者 住所
氏名

令和 年度佐賀県ふる郷の木づかいプロジェクト事業事業費補助金変更承認申請書
区分：

令和 年 月 日付け 第 号により補助金交付決定の通知があった
令和 年度佐賀県ふる郷の木づかいプロジェクト事業費補助金について、下記に記載した理由
により事業の内容及び経費の配分を変更したいので、**佐賀県補助金交付規則**及び**佐賀県ふる郷
の木づかいプロジェクト事業費補助金交付要綱**の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 事業の目的
- 2 事業の内容及び経費の配分 ……別紙1のとおり
- 3 変更の理由
- 4 変更の概要
- 5 事業完了予定年月日 令和 年 月 日
- 6 収支予算 ……別紙1のとおり

(注)

- 1 別紙1については、補助金交付申請書(様式第1号)に準じて作成し、変更前と変更後が比較できるように二段書き(変更前を上段に括弧書き、変更後を下段)で記載すること。
- 2 変更後の事業内容が確認できるよう、**佐賀県ふる郷の木づかいプロジェクト事業実施要領第6第3項の規定に基づき、変更事業実施計画書**(様式第1号の附表)を添付すること。

現行

(様式第2号)

番 号
令和 年 月 日

佐賀県知事 様

補助事業者 住所
氏名

令和 年度佐賀県ふる郷の木づかいプロジェクト事業事業費補助金変更承認申請書
区分：

令和 年 月 日付け 第 号により補助金交付決定の通知があった
令和 年度佐賀県ふる郷の木づかいプロジェクト事業費補助金について、下記に記載した理由
により事業の内容及び経費の配分を変更したいので、佐賀県ふる郷の木づかいプロジェクト
事業費補助金交付要綱の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 事業の目的
- 2 事業の内容及び経費の配分 ……別紙1のとおり
- 3 変更理由
- 4 事業完了予定年月日 令和 年 月 日
- 5 収支予算 ……別紙1のとおり

(注)

- 1 別紙1については、補助金交付申請書(様式第1号)に準じて作成し、変更前と変更後が比較できるように二段書き(変更前を上段に括弧書き、変更後を下段)で記載すること。
- 2 変更後の事業内容が確認できるよう、実施要領のふる郷の木づかいプロジェクト事業(変更)計画書を添付すること。

改正後

現行

(様式第4号)

番 号
令和 年 月 日

佐賀県知事 様

補助事業者 住所
氏名

令和 年度佐賀県ふる郷の木づかいプロジェクト事業費補助金実績報告書
区分：

令和 年 月 日付け 第 号により補助金交付決定の通知があった
令和 年度佐賀県ふる郷の木づかいプロジェクト事業費補助金について、下記のとおり事業
を実施したので、佐賀県補助金等交付規則及び佐賀県ふる郷の木づかいプロジェクト事業費
補助金交付要綱の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

- 1 事業の目的
- 2 事業の内容及び経費の配分 ……別紙1のとおり
- 3 事業計画の概要
- 4 事業の成果
- 5 事業完了年月日 令和 年 月 日
- 6 収支精算 ……別紙1のとおり

(注) 別紙1については、補助金交付申請書(様式第1号)に準じて作成し、交付申請書、又
は最終の変更承認申請書から変更があった場合は、変更前と変更後が比較できるよう二段
書き(変更前を上段に括弧書き、変更後を下段)で記載すること。

(様式第4号)

番 号
令和 年 月 日

佐賀県知事 様

補助事業者 住所
氏名

令和 年度佐賀県ふる郷の木づかいプロジェクト事業費補助金実績報告書
区分：

令和 年 月 日付け 第 号により補助金交付決定の通知があった
令和 年度佐賀県ふる郷の木づかいプロジェクト事業費補助金について、下記のとおり事業
を実施したので、佐賀県補助金等交付規則及び佐賀県ふる郷の木づかいプロジェクト事業費
補助金交付要綱の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

- 1 事業の成果
- 2 事業の内容及び経費の配分 ……別紙1のとおり
- 3 事業完了年月日 令和 年 月 日
- 4 収支精算 ……別紙1のとおり

(注) 別紙1については、補助金交付申請書(様式第1号)に準じて作成し、交付申請書、又
は最終の変更承認申請書から変更があった場合は、変更前と変更後が比較できるよう二段
書き(変更前を上段に括弧書き、変更後を下段)で記載すること。

改正後	現行
様式第 3 号、様式第 5 号 ～ 様式第 9 号 【印削る】	様式第 3 号、様式第 5 号 ～ 様式第 9 号 【略】

改正後

現行

(別紙1)

請求額計算書

区分	事業主体	総事業費	事業費 (補助事業 に要する経 費)	交付決定額 (県補助金) A	既受領額 B		今回請求額 C		残額 A-(B+C)		事業完了 予定年月日	備考
					金額	出来高 B/A	金額	月日 まで予定 出来高 (B+C)/A	金額	月日 まで予定 出来高		

上記のとおり相違ないことを確認する。

令和 年 月 日

出来高確認者

所属名

職・氏名

(注) 1 区分の欄は、別表1に掲げる区分を記載すること。

2 出来高確認者は、別表1の区分の1～3については、農林事務所職員、別表1の区分の5については一般社団法人佐賀県木材協会職員とする。

3 出来高確認者は、出来高(現地)を確認し、出来高を確認できる資料を添付すること。

別紙1 【略】